

## 第 609 回富津市定例農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和 5 年 6 月 5 日（月）午後 1 時 31 分から午後 1 時 51 分

2 開催場所 富津市役所 4 階 401 会議室

3 出席委員（12 人）

1	稲村 耕一	2	澤邊 治之	3	鈴木 昇	4	山崎 正秀
5	佐久間 容	6	平野 弁一	7	大後 護	8	渡邊 和巳
-	-	10	森田 泰彰	-	-	12	鈴木 伸江
13	小柴 賢次郎	14	白井 和子				

4 欠席委員（1 人）

11	川口 寛市		-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-

5 事務局職員（4 人）

局長 藤川 幸男	係長 鈴木 宏誌	書記 樋口 悠亮	書記 山口 芳郎

会議の議案は次のとおり

議案第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について

議案第 2 号 農用地利用集積計画の決定について

専決処分報告について

第 609 回 富津市定例農業委員会

発言者	発言内容
事務局長	<p>開会 午後 1 時 31 分</p> <p>皆様こんにちは。本日の会議を始めさせていただきます。委員の皆様には、ご多用のところ第 609 回定例農業委員会総会にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>会議の開会に先立ちまして本日の出席状況ですが、11 番川口委員が欠席ですので、在籍委員 13 名中 12 名の出席となっております。従いまして、農業委員会会議規則第 6 条により本日の会議は成立いたします。</p> <p>それでは、会議を始めさせていただきます。会議の議長は、農業委員会会議規則第 4 条の規定により会長にお願いいたします。</p>
会長	<p>皆さんこんにちは。いよいよ梅雨入りも近いようですが、植えた稲の生長で色が返ったところや中干しまで進んだところ、また、田植え継続中のところもあるようです。</p>
議長	<p>(開会)</p> <p>ただ今から、第 609 回富津市定例農業委員会総会を開会いたします。</p> <p>(議事録署名人の指名)</p> <p>それでは、会議に入ります。農業委員会会議規則第 13 条によりまして、私の方から議事録署名委員を指名いたします。7 番 大後委員、8 番 渡邊委員を指名いたします。それでは議事に入らせていただきます。</p>
議長	<p><b>【議案第 1 号】</b></p> <p>議案第 1 号「農地法第 3 条の規定による許可申請について」を議題といたします。</p> <p>議案第 1 号 1 番について、担当委員の現地調査及び説明を、12 番</p>

鈴木伸江委員	<p>鈴木伸江委員、お願いします。</p> <p>議案第1号1番について、申請地を6月5日に確認しましたので説明いたします。所在につきましては別添資料をご覧ください。吉野小学校より北東の方向 800mから 1200m付近に位置する農地であります。</p> <p>義務者は、住家より遠方であること、後継者もないことから耕作を続けることが難しいため、本家にあたる権利者へ、贈与による所有権移転をしようとするものであります。営農計画は、水稻の栽培を行う予定であります。以上です。</p>
議長	<p>担当委員の説明は終わりました。事務局補足説明をお願いします。</p>
事務局(山口)	<p>ただいまの鈴木委員の説明に補足をさせていただきます。義務者は、市外に居住のため耕作地まで遠いこと、後継者がいないことから本家にあたる権利者に譲り渡しの申出をしたところ、自宅近くで自作地にも近いなど、耕作条件が整っていることから申請地を譲り受けることとし、本申請を行うものであります。申請地は、農振農用地区域内農地3筆6,499㎡、権利者の耕作面積は7,143.48㎡、農作業歴30年、従農数2名であります。農機具の所有状況、技術力、労働力等に関しても問題ないと考えます。以上です。</p>
議長	<p>事務局の説明は終わりました。質疑に入ります。ご質疑ございますか。(なし声)「質疑なし」ということでありますので、質疑を打ち切り採決に入ります。</p> <p>議案第1号1番につきまして、原案に賛成委員の挙手を求めます。(挙手全員) 挙手全員であります。よって議案第1号1番は承認されました。</p>
議長	<p>次に、議案第1号2番について、担当委員の現地調査及び説明を、13番 小柴委員、お願いします。</p>

<p>小柴委員</p>	<p>議案第1号2番について、申請地を6月5日に確認しましたので説明いたします。所在につきましては別添資料をご覧ください。関豊ふれあいシニア館より南の方向1400m付近に位置する農地であります。</p> <p>権利者は自宅に隣接する申請地を借受けておりました。今回義務者より売却の申し入れがあったことから購入することとし、売買による所有権移転の申請を行うものであります。営農計画は、露地野菜の栽培を計画しております。以上です。</p>
<p>議長</p>	<p>担当委員の説明は終わりました。事務局補足説明をお願いします。</p>
<p>事務局(山口)</p>	<p>ただいまの小柴委員の説明に補足をさせていただきます。権利者は、申請地を先代から賃貸により借受け耕作を続けておりました。今回、義務者より売却の申出があり、自宅に隣接し耕作に便利であったこと、長年耕作を行ってきたことなどから購入することとし、本申請に及んだものであります。申請地は、農振農用地区域外農地849㎡、権利者の耕作面積は3,416㎡、農作業歴30年、従農数3名であります。農機具の所有状況、技術力、労働力等に関しても問題はないと考えます。以上です。</p>
<p>議長</p>	<p>事務局の説明は終わりました。質疑に入ります。ご質疑ございますか。(なし声)「質疑なし」ということでありますので、質疑を打ち切り採決に入ります。</p> <p>議案第1号2番につきまして、原案に賛成委員の挙手を求めます。(挙手全員)挙手全員であります。よって議案第1号2番は承認されました。</p>
<p>議長</p>	<p><b>【議案第2号】</b></p> <p>次に、議案第2号「農用地利用集積計画の決定について」を議題といたします。こちらは農地中間管理事業による集積計画となっております。それでは事務局より説明をお願いします。</p>

事務局（山口）	<p>議案第 2 号、農用地利用集積計画の決定についてご説明いたします。本案件は、農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定により農業委員会の決定を得るため富津市長より提出されたものであり、令和 5 年第 5 次の農地中間管理事業における農用地利用集積計画案でございます。利用権の設定・転貸の内容でございますが、整理番号 5-5-1 利用権の設定等を行う者 [REDACTED] 対象農地 [REDACTED] [REDACTED] 田 928 m<sup>2</sup>、転貸を受ける者 [REDACTED]、利用権の種類 賃借、利用内容 畑、期間 10 年の新規契約であります。以下、整理番号 5-5-3 まで、合計で貸し手 3 名、借り手 1 名、筆数 3 筆、面積 2,216 m<sup>2</sup>であります。個々の設定内容は、利用権設定各筆明細表のとおりでございます。次に、3 ページが、利用権の設定を受ける者の農業経営の状況でございます。以上で説明を終わります。</p>
議長	<p>事務局の説明は終わりました。質疑に入ります。</p> <p>ご質疑ございますか。（なし声） 質疑なしということですので、質疑を打ち切り採決に入ります。</p> <p>議案第 3 号につきまして、原案に賛成委員の挙手を求めます。（挙手全員） 挙手全員であります。よって議案第 3 号は承認されました。</p>
議長	<p>【専決処分報告について】</p> <p>続いて、市街化区域内にある農地の「専決処分報告について」を事務局長よりお願いします。</p>
局長	<p>市街化区域内にある農地の専決処分について報告をさせていただきます。農地法第 5 条第 1 項第 6 号の規定による届け出でございますが、1 番 2 番と 4 番及び 6 番は専用住宅として所有権移転するもので、面積は 1 番が 182 m<sup>2</sup>、2 番が 46 m<sup>2</sup>、4 番が計 1870 m<sup>2</sup>、6 番が 580 m<sup>2</sup>、また 3 番と 5 番は駐車場として所有権移転又は使用貸借権設定するもので、面積は 3 番が 443 m<sup>2</sup>、5 番が 604 m<sup>2</sup>です。これらの届出につきまして、添付書類も含め完備しておりましたので、事務局長</p>

議長	<p>専決により書類を受理いたしました。以上で報告を終わります。</p> <p>事務局長の専決処分の報告は終わりました。</p> <p>以上で本日の案件はすべて終了いたしました。</p> <p>そのほかに、委員さんの方から何かありますか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大後委員から、委員会連合会総会参加の結果報告</li> <li>・渡邊委員から、親睦会関係の連絡</li> <li>・稲村委員から、営農型の転用について</li> </ul> <p>事務局何かありますか。（なし）</p>
会長	<p>皆様には、慎重審議を賜りまして、ありがとうございました。次回の農業委員会総会は、7月5日水曜日、場所は401会議室で午後1時30分から開催いたします。</p> <p>閉会 午後1時51分</p>